

11/9 火曜

統一協会問題

「今国会に救済新法」

首相表明 悪質な勧誘行為禁止

岸田文雄首相は8日夜、統一協会（世界平和統一家庭連合）の被害救済・防止のための新法について、今国会での法案提出を視野に「最大限の努力を行

う」と表明しました。

同法案では、①社会的・許容しがたい悪質な勧誘行為の禁止の規定、②被害救済を可能とする記載の取扱いなど、岸田首相は、与野党協議の内容なども反映させのかと問われ、「協

議の内容も踏まえ、政府が転換した背景に

内調整を怠ぐよう指示しておいた。

三日後の会談後、記載の取扱いなども盛り込む消費者契約法改正を優先し、悪質な寄付要求を規制する新法の制定は先送りする考え方でした。

岸田首相は、与野党協議の内容なども反映させのかと問われ、「協議の内容も踏まえ、政

府として検討を進めていく」と述べることになりました。

政府は、靈感商法による不当な契約の取り消し権拡大などを盛り込む消費者契約法改正を優先し、悪質な寄付要求を規制する新法の制定は先送りする考え方でした。

岸田首相は、与野党協議の内容なども反映させのかと問われ、「協議の内容も踏まえ、政

は国民、公明、立憲民主、日本維新の会の4党による協議があると指摘されていますが、統一協会による被害の問題は、党派を超えた課題です。4党だけではなく、国会の場で全党が参加し、統一協会の被害者なども含めて解決策をつぶらあわる

ことこそが求められて